

令和7年度第3回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和7年6月11日（水） 15時46分～16時38分

場 所 第一会議室（Zoom 併用）

出席者 20名

穴沢学長（議長）、江頭副学長、片桐副学長、玉井副学長、
沼澤副学長、高橋保健管理センター所長、尾形言語センター長、
プラート CGS グローカル教育部門長、田中経済学科長、林商学科長、
河森企業法学科長、片山一般教育系学科主任、乙政現代商学専攻長、
猪口アントレプレナーシップ専攻長、中島教授、石川教授、小倉教授、三浦教授、
赤塚教授、嘉瀬教授

公欠者 5名

長谷山理事長、米澤理事・事務局長、大津 CGS 教育支援部門長、
木村情報総合センター長、西村教授

陪席者 3名

伊藤監事、柏木監事、布施監事

議事に先立ち、5月14日開催の令和7年度第2回教育研究評議会における就業規則の改正に係る質疑応答における発言内容の訂正が行われた後、議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教員の採用について

穴沢学長から、審議資料1に基づき、教員の採用について提案があり、審議の結果、原案通り承認された。

承認後、穴沢学長から、採用手続きを進める旨発言があった。

議題2. 教員の定員・現員及び教授昇任に係る基準該当者の確認について

穴沢学長から、審議資料2-1に基づき、令和7年6月1日現在の教員の定員・現員について説明があり、黄色網掛けの空欄となっている今年度の大学全体枠からの昇任可能数については、学部5名、アントレプレナーシップ専攻2名、グローバル戦略推進センター0名としたい旨提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、審議資料2-2に基づき、教授昇任基準該当者の確認が行われ、穴沢学長から、本評議会終了後に、各学科等の長宛に、昇任候補者の推薦を依頼するので、7月1日（火）までに推薦願いたい旨発言があった。併せて、9月の教授昇任教授会において、昇任について過半数の賛成を得ながら昇任できなかった候補者が出た場合には、「教員昇任人事規程に関する申合せ第4項」及び「学内教員定員管理の方針大学全体枠よりの昇任手続き」に基づき、次年度の4月1日までに次の項目のいずれかが発生した場合に、次年度の4月1日付で教授への昇任を認めることとされている旨の説明があった。

- ・当該教授昇任候補者が所属する学科等において教授が退職（退職後再雇用される場合

も含む)したとき

- ・当該教授昇任候補者が所属する学科等から選出された学長（学長に選出されたときに教授であった場合に限る。）が63歳に達したとき

議題3. 特認教授の称号付与について

片桐副学長（全学人事委員会委員長）から、審議資料3に基づき、特認教授の称号について提案があり、審議の結果、原案とおりに承認された。

議題4. オタゴ大学との相互理解覚書更新について

江頭副学長（国際連携本部長）から、審議資料4に基づき、オタゴ大学との相互理解覚書更新について提案があり、審議の結果、原案とおりに承認された。

議題5. 商学部の改組（1学科コース制）について

穴沢学長から、1学科コース制とする商学部の改組に向けて、将来構想委員会の下に作業部会を設置して検討を開始すること、および最終的な改組案については、将来構想委員会での審議を経た後、教授会および教育研究評議会で審議をすることについて、学部・大学院合同教授会及び学部教授会での投票結果を踏まえ提案があり、審議の結果、原案とおりに承認された。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、7月16日（水）14：30に開催する予定である。

以 上